

Newsletter

日本養護教諭養成大学協議会

Vol.52 2024.8.10

日本養護教諭養成大学協議会
ニューズレターVol. 52
会 長 遠藤伸子（女子栄養大学）

★ ★ ★ ★ ★ 目 次 ★ ★ ★ ★ ★

会長挨拶・・・・・・・・・・・・・1
2024年度総会・講演のご案内・・・・・・・・・2
新規入会大学紹介・会員校だより・・・・・・・・・3

リレー連載！教職大学院における養成・・・・・・・・・・・・・4
各委員会活動報告・・・・・・・・・・・・・5
協議会活動報告・事務局からのお知らせ他・・・・・・・・・・・・・6



会長挨拶

会長 遠藤伸子
(女子栄養大学)

引き続き、第7期会長を務めさせて戴くことになりました遠藤伸子（女子栄養大学）でございます。

新役員とともに新たな気持ちで本会の運営を行って参ります。会員校の皆様には引き続きのご理解とご支援を賜りたくお願い申し上げます。

さて、昨年度より始まった教員採用試験の前倒しですが、今年度は約半数以上の36自治体が標準日かそれより前に一次試験を実施しました。文部科学省は、教員採用試験実施の目安となる「標準日」を次年度は、今年度の6月16日から1か月以上早めた5月11日にするという事です。このことに対応するため、カリキュラムを変更した会員校も少なからずあったかと思えます。さらに前倒しになると聞き、どう変更したらよいか悩まれているのは本学だけではないと思います。しかし、この施策は、加速する教員不足の歯止めになるのか、質の高い教師の確保が必要と提言される中、逆行するものではないかと疑問視する声もきかれます。若者にとって、教師が魅力ある職業と認識されるか否か、更なる教員の働き方改革の推進と実行にかかっているといえます。

そのような中、令和4年度には「学校の働き方改革のための取組状況調査」が行われ、その結果、時間外勤務が月45時間以下の割合は、令和元年度と比較して改善されたことがわかりました。

I C T の推進もその一つですが、これに関しては

保健室が一番遅れているとの報告もあり、教員養成の課題でもあると感じています。

本会では、コロナ以前に作成した「養護教諭養成課程コアカリキュラム（養大協版）2020」を今期、改訂する予定ですが、コロナ後の新たな生活様式に合致するものにしたいと考えています。会員校の皆様にも忌憚のないご意見やご協力をお願い致します。

また、「質の高い教師の確保のための教職の魅力向上に向けた環境の在り方等に関する調査研究会」では今後の取組として、「教職員定数の改善」、「支援スタッフの充実」、「学校のD X 推進等」があげられました。なかでも令和5年4月13日の論点整理では、「多様化・複雑化する課題に対応するための養護教諭や栄養教諭」と「不登校や特別な支援に必要な教職員の配置について」が提言されました。本会や本会が所属する日本養護教諭関係団体連絡会（養護教諭の資質能力の向上を願う複数の組織が合意形成した意見を表明、所轄官庁などに要望することで実現性を高めるため2007年に設立した団体）が毎年、文部科学省に提出している要望書（養護教諭の複数配置等を要望）とも一致するものです（詳しくは<https://jyतालc.org/news/youbour40112/>参照）。漸く、議論が机上にのつたと期待しています。

先頃、初等中等教育段階の教育政策について、「令和の日本型学校教育」の具体的な進め方等、教育進化のための改革方針を示されました。基本理念の1つは、「誰一人取り残さず個々の可能性を最大限に引き出す教育」、もう1つが「働き方改革」です。不登校が36万人を超える中、私達が取り組む課題が山積しています。会員校の皆様や関連団体と連携・共同しながら事を進めていきたいと思ひます。

2024年度総会・講演のご案内

開催日時: 2024年9月6日(金)

* 日時: 2024年9月6日 (金)

* 開催方法: オンライン開催

* 日程

12:30 開会

12:30~12:40 開会の辞、会長挨拶

13:40~13:40 総会

13:50~15:05 講演① オンデマンド配信
川島 聡氏
(放送大学教授)

15:15~16:25 講演② オンデマンド配信
川畑 千種氏
(文部科学省初等中等教育局健康教育・
食育課 健康教育調査官)

16:35 閉会の辞

今年度の日本養護教諭養成大学協議会総会ならびに講演は、オンライン開催となります。

プログラムは以下の通りです。皆様のご参加をお待ちしております。

講演①のご案内

演題: 障害のある学生への合理的配慮
～紛争の防止と解決、人権モデル
と社会モデルを理解する～

講師: 放送大学 教授 川島聡氏

主な社会的活動: 日本障害法学会理事、障害
学会理事、国際人権法学会理事、全国障害
学生支援協議会理事、文部科学省「障害の
ある学生の修学支援に関する検討会」委員、
日本学生支援機構「障害学生支援委員会」
委員・専門部会長、等

合理的配慮の不提供と、不当な差別的取扱いとは、どのような関係に立つか、合理的配慮と障害の社会モデルと人権モデルとは、どのような関係にあるか、合理的配慮をめぐる紛争の防止と解決にとって、何が大切かなどを中心としてご講話いただきます。
多くの皆様のご参加をお待ちしております。

参加につきましては、別紙資料
ならびに事前にお送りするグー
グルフォーム等から
お申込みください。



✿関連トピックス

改正障害者差別解消法が施行されました 鎌塚優子 (静岡大学)

令和6年4月1日に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部を改正する法律」(「改正障害者差別解消法」)が施行されました。主な改正内容は、共生社会を実現するための取組を推進するため、事業者に対し「合理的配慮」の提供を義務付けることなどを内容とするものです。

これまで、我が国においては、平成28年4月に障害者差別解消法の合理的配慮規定等が施行されたことにより、国公立の大学等のみ障害者への差別的取扱いの禁止と合理的配慮の不提供の禁止が法的義務となっていました。しかし、今回の法改正により、令和6年4月より私立の大学等でも障害者への差別的取り扱いの禁止の法的義務に加え合理的配慮も努力義務から法的義務となりました。それに伴い現在さまざまな大学での体制整備が進行していると思います。本協議会ではこうした動向を踏まえ、障害のある学生への適切な支援・対応を行なうための基本的な知識を提供すべく総会後に教育講演を企画致しました。障害者の人権や法律を専門とされている放送大学教授川島聡先生をお招きして、合理的配慮や不当な差別的取り扱いことについて学びたいと思います。



新規入会大学ご紹介

やどり木のような場所を目指して

豊岡美智子（山梨県立大学）



山梨県内で唯一、養護教諭一種免許状を取得できる大学です。養護実習だけでなく保健室を中心としたボランティア先の学校を県内の教育委員会に協力していただき確保してもらっています。学生は、入学時から安心して見通しを持った学びが保障されています。卒業生の多くが山梨県内の学校に勤務していることもあり、養護専門科目の授業や養護実習あるいは教員採用試験対策での指導に、卒業した養護教諭の方々の協力をいただいています。

養護教諭課程は定員12名となっていて、1年生の時に希望者の中から選抜します。授業では、少人数のアットホームの雰囲気を活かし、一人ひとりとの対話を大切に、仲間から学びあうことを目指しています。看護学部内では看護師や

保健師を目指す学生と、また他学部の小・中・高校の教員免許を取得する学生と一緒に学ぶことができ、他職種の理解を深め協働関係の基盤をつくることができます。

大学の前には大きな富士山を真正面から見るができます。緑豊かな山に囲まれ、四季折々の美味しい果実が食べられます。新宿駅から大学最寄り駅の甲府までは特急あずさを利用し1.5時間です。

大学が学生や卒業生にとってのやどり木のような場所になれるよう、そして養護教諭の学校における存在意義や養護教諭の魅力について、学生とともに学んでいきたいと思っています。ぜひ、本学の温かい雰囲気を来てください。

会員校だより～北から南から

オール北里における学びを 養護実践に活かす 落合賀津子（北里大学）

北里大学は本年7月3日に発行された新千円札のデザインとなった北里柴三郎博士が創設した生命科学系総合大学です。看護学部では、多様化した保健医療に対する社会の要請に応えうる幅広い知識と技能を備え、看護専門職者としてリーダーシップを発揮できる人材の育成を目的としております。その目的のもと、養護教諭養成が2009年度から始まり今年度で16年目となります。

生命科学系総合大学ならではの授業として、4年次に開講される「オール北里チーム医療演習」があります。この演習において、看護学部の学生は医学部や医療衛生学部等の医療系学部の学生と混合グループとなり、個人及びグループで事例検討に取り組み、組織横断的なチームにおける看護師の役割について考察します。また、事例検討を通して、チーム医療における連携を効果的に機能させるためには、異なる職の役割や見方・考え方の理解を深める必要があることを学びます。養護教諭となった卒業生達には、このオール北里の学びを活かし、関わる全ての職の視点や立場を踏まえた養護活動を実践し、チーム学校の一員として活躍することを期待しています。

北から南から、会員校に学校紹介や養護教諭養成の近況等をご執筆いただいています。会員相互の交流が深まる場となれば幸いです。

『3つのつながり』で育む養護教諭養成

神田奈津子・神崎園子（名桜大学）

「国内で最も早い1月に桜咲く名高い場所」にちなんで名付けられた名桜大学は、地域密着型の大学です。学生は学内外の特色ある活動を通じて、同級生、先輩後輩、教員、地域との多様なつながりを築き、貴重な経験を積んでいます。

養護教諭養成においては、「先輩―後輩」「養護教諭―保健体育」「地域―大学」という『3つのつながり』を大切にしたい取り組みを行っています。具体的には、「先輩―後輩」では各学年の授業を連動させ、ピアエデュケーションを活用して学校看護技術の向上を図っています。「養護教諭・保健体育」では、互いの専門性を活かしながら、TT授業の指導案作成から模擬授業、授業研究会まで協力して取り組んでいます。「地域―大学」では、保健室支援ボランティアを通じて、現場での養護教諭の活動を身近に体験し、多くの学びを得ています。今年度は、20名の学生が地域の小中学校の健康診断に補助スタッフとして参加しました。今後もこの『3つのつながり』を大切に、実践力を備えた養護教諭の育成をしたいと考えています。

リレー連載！ 大学院における養成

「専門的な強みを実践に結びつける養護教諭の養成」

荒川雅子（東京学芸大学）

東京学芸大学教職大学院は、2008年に「教育学研究科教育実践創成専攻」が開設され、定員30名からスタートしましたが、2019（平成31）年4月に教職大学院改組を経て、入学定員210名の総合型教職大学院となっています。

カリキュラムの特色は、①理論と実践の往還、②プログラム・サブプログラム制、③アクティブ・ラーニングの視点を重視した学びです。

①については、「大学院で理論を学び、教職専門実習や課題研究、演習を通じて、学校の中でその応用を図る」「学校の課題を大学院に持ち寄り、理論的に考察・検証する」など、理論と実践の往還を意識した学びを重視しています。②については、学校に期待されている多様な教育ニーズに対応するために、5つのプログラム、17のサブプログラムを用意し、多様で、高度な専門的な学びを可能としています。この「教科領域指導プログラム」の中に、「養護教育サブプログラム」が開設されています。③については、「参加と協働」を重視し、事例研究、授業観察・分析、

フィールドワーク等を積極的に導入した指導方法を採用するなど、主体的、能動的な学びを展開します。

また、現職の先生方に対しては、①実務経験による「教職専門実習」の8単位免除、②1年履修プログラム、③2年次に現任校で勤務しながら履修できる制度、④長期履修学生制度、⑤授業の昼夜開講・夏季休業中の開講、などの制度を設け、修学の支援を行っています。

さらに、学部における教員養成教育と教職大学院との有機的な接続を図り、教員養成の高度化を進めるために、本学の学生を対象とした「次世代学校リーダー養成コース」と、連携協定校（本学含む）の学生を対象とした「大学間連携コース」も設けています。

このように、現職教員をはじめ様々な背景の学生がともに集まり学ぶことで、養護教諭として専門的な強みを実践に結びつけて、学校のスクールリーダーとなり活躍できるような人材の育成を目指しています。

「子どもの心身の健康問題に対する専門家の養成を目指して」

岩崎和子（北海道教育大学）

本学の教職大学院は、全国で最も早く平成20（2008）年度に開設された19大学院（北海道教育大学、宮城教育大学、群馬大学、東京学芸大学、上越教育大学、福井大学、岐阜大学、愛知教育大学、京都教育大学、兵庫教育大学、奈良教育大学、岡山大学、鳴門教育大学、長崎大学、宮崎大学、創価大学、玉川大学、早稲田大学、常葉大学）のひとつです。その後、平成27（2015）年度、令和2年（2020）年度、令和3（2021）年度のコース再編があり、現在に至っています。

現在のコースは「学校組織マネジメントコース」「教職キャリア形成・研修デザインコース」「子ども理解・学級経営コース」「教科指導・授業開発コース」「特別支援教育コース」「養護教育コース」の6つを設定しています。

北海道教育大学は5キャンパス（札幌、旭川、釧路、函館、岩見沢）ありますが、教職大学院が設置されているのは4キャンパス（札幌、旭川、釧路、函館）となり、「養護教育コース」においては札幌校のみ修学することができます。また、勤務しながら現職教員が学べるよう職を有する学生に配慮し、主に夜間・土曜日の授業を開講しています。

「養護教育コース」は、子どもの健康を支える保健・健康教育活動等の実践力に関する資質能力の向上に主眼を置くコースです。保健管理や保健教育、健康相談、保健室経営、保健組織的活動に関する専門的実践力を修得することにより、終了後は、子どもの心身の健康問題に対する専門家として、学校教育に貢献していくことを目指しています。学位は、教職修士（専門職）が授与されます。



各委員会活動報告



養成制度検討・ カリキュラム検討委員会報告

委員長 今野洋子（北翔大学）

2021-2023期のカリキュラム検討委員会では、本協議会で開発した「養大協コアカリ2020」の活用方法について、養成大学、教員委員会、4年次学生を対象にアンケート調査を行い、検討を進めてきました。2022年10月～2023年2月には、4年次生を対象に、「養大協コアカリ2020」を用いて卒業時到達目標に対する自己評価を実施しました。その結果から、学生の学修の特徴や「養大協コアカリ2020」の活用における課題を協議し、様々な課題も見えてきました。

今期は、これまでの取り組みを踏まえて、コアカリの見直しに取り組むこととします。

今期の委員についてご紹介させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

2024-2026期カリキュラム検討委員

委員長 今野 洋子（北翔大学）
副委員長 亀崎 路子（杏林大学）
委員 岩崎 和子（北海道教育大学）
大沼 久美子（女子栄養大学）
前田 美穂（関西福祉科学大学）
間戸 美恵（桐生大学）
毛利 春美（畿央大学）

ファカルティ・ディベロップメント （F D）検討委員会報告

委員長 鎌塚優子（静岡大学）

2021-2023期のF D検討委員会では、授業設計の基礎的知識として5本の動画コンテンツの制作や反転授業、ループリッック評価に関わるワークショップ開催などの活動を行ってきました。

今期は、これまでの活動を基盤としながら、今年度施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部を改正する法律」（「改正障害者差別解消法」）の（令和6年4月1日に施行）に伴い、学生支援（合理的配慮、教育的配慮等）にかかわる授業設計や法解釈、運用の留意点、障害にかかわる基本的知識の理解を含めたワークショップ、実態調査などを考えています。

加えてカリキュラム検討委員会との合同研修を通じてカリキュラムとF Dとの繋がりも視野に入れた活動も検討しています。

今期の委員についてご紹介させていただきます。

2024-2026期F D検討委員

委員長 鎌塚 優子（静岡大学）
副委員長 荒川 雅子（東京学芸大学）
委員 沖津 奈緒（杏林大学）
酒井 都仁子（東京医療保健大学）
柴田 恵子（九州看護福祉大学）
武市 裕子（愛知教育大学）
出口 奈緒子（静岡大学）
波多野 希美（四天王寺大学）
森 慶恵（金沢大学）

広報・渉外委員会

鈴木裕子（国士舘大学）西岡かおり（四国大学）

広報・渉外委員会は、理事2名で担当し、主な役割として、本会ホームページでの情報発信と、ニュースレターの発行を行っております。また、毎年度の事業活動報告書の編集も本委員会が担当しています。

今春、新年度のスタート前に、ホームページのリニューアルを行いました。今後は、デザインだけでなく内容の一層の充実を図っていききたいと思います。もしお気づきになられ

たことがありましたら、ご遠慮なく事務局までお知らせください。

引き続き、オンラインの手軽さと、保存できる紙媒体の特性それぞれのよさを生かした広報活動を行っていきます。

2024-2026期 広報・渉外委員
西岡かおり（四国大学）
鈴木裕子（国士舘大学）



協議会活動報告

2024年度第2回役員会

日時：2024年2月12日（月・祝）14：30～15：30

オンライン開催

＜出席者＞荒川、池添、今野、遠藤、亀崎、鎌塚、齋藤、鈴木、西岡、三森

（記録：三森）

＜協議事項＞役割分担・引継ぎ、総会について、各委員会活動について

2024年度第3回役員会

日時：2023年5月18日（土）15：00～17：00

オンライン開催

＜出席者＞池添、今野、遠藤、亀崎、鎌塚、齋藤、鈴木、三森（記録：今野）

＜協議事項＞役割分担、総会、講演について、ニューズレターについて、活動報告について

＜報告事項＞各委員会報告

日時：2024年6月3日（月） メール審議

＜協議事項＞新規加盟校の承認

（庶務 三森寧子）

会計より

2023年度は新型コロナウイルス感染症の流行に伴う特別措置により会費の徴収を行いませんでした。昨年度から、活動はほぼ平常に戻りました。しかし、アフターコロナとして活動方法が変わったことに伴い、支出金額が以前とは変化している費目もあります。これらの執行状況については総会でご報告させていただきます。

2024年度は従来通り、会費の納入をお願いします。担当者さまのご協力のおかげで順調に会費の納入がされています。皆様からお預かりした会費を大切にに使わせていただきます。

理事の交代にともない、2024年度より担当が変わりました。前任者からの引き継ぎを受けて、ミスのないように努めてまいります。

（会計担当：齋藤千景）

事務局からのお願い

2024年度から本協議会ホームページを更新しました。見やすくなったと思いますので是非ご覧ください。

なお、事務局の担当者は毎日の勤務ではありません。宜しければ、ご質問・ご意見がある場合は、HPの「お問合せ」ホームをご利用頂けますと有難いです。



養護教諭関係団体連絡会報告

日本養護教諭関係団体連絡会として、盛山正仁文部科学大臣宛に「養護教諭の勤務環境及び資質向上方策に関する要望」を作成しました。7月26日に提出して参りました。詳しくは連絡会のHPをご覧ください。

なお、2024年7月7日の役員会審議で、2024年度から2年の任期で「日本養護教諭関係団体連絡会」の幹事団体をお引き受けすることになりました。よって、本会会長が日本養護教諭関係団体連絡会の会長を務めることになりましたので、ご報告いたします。どうぞ宜しくお願い致します。

（事務局 遠藤伸子）

日本養護教諭養成大学協議会

<http://www.j-yogo.jp/>

【事務局】女子栄養大学

TEL&FAX：049-282-3609（事務局）

Mail：yogojimu@j-yogo.jp



編集後記

2024年度からの新役員体制になって最初のニューズレターの発行となりました。会員校の交流を目的として、新規会員大学紹介および「北から南から」へのご寄稿をお願いしていますが、ご執筆を快くお受けくださりありがとうございました。今後も養護教諭養成に関する情報交換の場として機能するように編集に努めてまいります。引き続きご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

（西岡かおり・鈴木裕子）